

## 2006年度（平成18年度）第3回福山市入札監視委員会会議概要

### 1 会議名

2006年度（平成18年度）第3回福山市入札監視委員会

### 2 開催日時・場所

2006年（平成18年）11月28日（火）午後3時～午後4時20分  
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

### 3 出席委員

富田委員，中山委員，坂本委員，三谷委員

### 4 出席した職員

建設管理部長，土木部長，土木部次長，農林土木部長，建築部長，下水道部長，水道局工務部長，契約課長，建設政策課長，技術検査課長，神辺建設産業課長，営繕課長，建設第1課長，水道局経理課長，水道局浄水維持課長

### 5 会議の概要

#### （1）設計金額別落札率の状況について

契約課長から，次のとおり説明を行った。

福山市発注分の落札率は，前年度（2005年度）と比較して，前回の7月20日時点では約5ポイントの差であったものが，10月31日現在で約6ポイントの差となり，より低下傾向が進んでいる。

また，前年度まで通常の指名競争入札を行っていた設計金額1千5百万円以上5千万円未満の金額帯の落札率は，前年度と比較して約15ポイントの低下が見られた。

水道局発注分については，前年度と比較し約5ポイント，設計金額1千5百万円以上5千万円未満の金額帯についても約11ポイント低下しており，公募型指名競争入札の拡大試行の効果は大きいものと考えている。

#### （2）低入札価格調査制度について

契約課長から次のとおり説明を行った。

10月31日時点の状況は，低入札価格調査の対象工事105件中60件が低入札となっており，前年度の35件と比べ大幅な増加となっている。国や県，他の自治体においても，低入札の件数は増加の傾向にあり，近年の公共工事の減少，入札制度の改善や相次ぐ談合事件の摘発等により競争原理が働いた結果であると考えているが，低入札により，品質の低下，従業員や下請業者へのしわ寄せ等が懸念されるところでもある。

本市においては，請負金額2百万円以上の工事について，技術検査課が工事成績評定を行っているが，2005年度（平成17年度）においては，全体の評定点の平均が7

4. 8に対し、低入札となった工事の平均は76.2となっており、低価格での入札が必ずしも品質に悪影響を及ぼしているとはいえない結果となっている。しかしながら、極端に低い価格での契約は、下請業者や従業員へのしわ寄せや品質の低下につながりかねないことから、他都市の状況を調査する中で、制度の改正に向け検討を行っているところである。

(3) 抽出案件の選定理由について

中山委員から次のとおり説明を行った。

条件付一般競争入札のうち、金額及び落札率の高いものを1件、公募型指名競争入札から落札率が特に高いものと一番低いものを、計2件選定した。

また、指名競争入札からは、金額、落札率の一番高いものを、水道局発注分について落札率の特に高いものを、各1件選定した。

(4) 抽出案件の審議

- ア 道路改良工事（市道道上元藤線）
- イ 漁港改修工事（田尻漁港）（18-2工区）
- ウ 円形管埋設工事（国補第51工区）
- エ 福山市立神辺小学校校舎棟（A工区）天井他改修工事
- オ 電気設備取替工事

アからオについて、契約担当課長及び当該工事担当課長が各々の発注した工事について説明を行った。

(5) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

- ア 指名除外措置運用状況
- イ 低入札価格調査制度の運用状況
- ウ 談合情報対応状況

アからウについて、契約課長から取りまとめて報告を行った。

(6) 次回委員会の開催日時について

2月中旬に開催することとし、日程については、後日事務局が調整する。

(7) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出方法について

次回の事案の抽出は、本年10月から12月分を対象として、坂本委員が担当する。

6 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

(1) 低入札価格調査制度について

- Q 1 工事の成績評定について、点数で評価しているとのことだが、その平均点は他の自治体や国と比べ高いのか低いのか。
- A 1 国や県、他都市とでは評価方法が異なるため、単純に比較することはできない。
- Q 2 100点が一番良いと思うが、最低点は何点ぐらいか。
- A 2 工事成績評定は、65点を基準点として、いろいろな項目により加減点を出してそれを基準点に加算している。今年度の現時点では、最低が69点で、最高が88点である。
- Q 3 65点の基準点を下回ったものは、どのようなものか。
- A 3 点数が低いからといって必ずしも工事自体が悪いというものではなく、主なものとしては、書類や写真等の提出物の不備によるものである。

(2) 抽出案件の審議

ア 道路改良工事（市道道上元藤線）について

- Q 1 既製コンクリート杭の埋込工法の施工実績のある業者は、そんなに少ないのか。
- A 1 この工法の施工実績をもつ業者は、市内に16者あることを確認している。
- Q 2 1JVが辞退したとのことだが、その理由は何か。
- A 2 会社の代表者の体調不良によるものと聞いている。
- Q 3 この案件は本来、公募型指名競争入札とすべき案件ではないのか。
- A 3 この案件は予定価格4億円余であり、公募型指名競争入札で一度発注したが、資格要件を満たす者が1JVしかいなかったため、本来の条件付一般競争入札は10億円以上であるが、再度、条件付一般競争入札として発注したものである。
- Q 4 公募型指名競争入札で発注したとき、資格要件を満たすものが1JVしかいなかったということだが、どうしてか。
- A 4 申請は3JVあったが、そのうち1JVは施工実績が要件を満たさず、もう1JVは要件として監理技術者としての経験を求めていたが、主任技術者としての工事経験しかなかったため、非指名とした。
- Q 5 その時に、もう少し市外業者にレベルを上げて公募するということではできなかったのか。この工事は、ある意味で地場の業者に限る形になっている。
- A 5 入札の参加資格として県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有している者ということで要件を設定しており、必ずしも市内業者に限るものではない。
- Q 6 この工事は特別に難しいものなのか。
- A 6 この工事は中掘工法で、長さ11mから12mのコンクリート杭を約190本打ち込むもので、通常の鋼管と比べ杭を痛めやすく、運搬時にも鋼管と比べ壊れやすいため、特に取り扱いに注意が必要であるなど難易度が高いものである。

イ 漁港改修工事（田尻漁港）（18-2工区）について

- Q 7 応札額を見ると、1億3千2百万円から1億3千4百万円の中に全者入っている。落札率が95%以上の場合は話し合いをしているという説もあるが非常に疑わしい。

A 7 この工事は、設計金額が1千万円以上のため、工事内訳書を提出させており、それを見る限り不審な点は見受けられなかった。結果として、現場管理費、一般管理費等で金額を調整したものと考えられる。

Q 8 落札者についてのみチェックを行ったのか。

A 8 ほかの業者についてもチェックを行った。

Q 9 入札参加資格で求めている、施工実績の対象となる工事について、具体的に教えてほしい。

A 9 この工事は田尻町で行うものであり、漁港の改修工事及び荷揚場の土木工事で、今年度の1工区では、まず漁港の護岸工事を行い、それが完了した後、約6万m<sup>3</sup>の盛土工事を行うもので埋立工事の元請としての施工実績を求めた。

Q 10 漁港の工事であれば施工実績になると思うが、そうすると該当業者は相当数あるのではないか。

A 10 該当業者は市内業者が8者、市内に営業所等を有する市外業者が4者である。

Q 11 この田尻漁港の工事は、2003年度（平成15年度）から始まっているが、いつ完成するのか。

A 11 2008年度（平成20年度）完成予定である。

Q 12 この田尻漁港関連の工事は、この委員会で何度も取り上げている。その理由は、応札業者の金額範囲が非常に狭いためである。このような特殊な工事の場合、落札率がとても高いが、工夫の余地はないのか。

A 12 今回、参加資格要件として埋立工事の施工実績を求めたのは、地元の要望もあり、陸からの埋め立てができず海側からの工事となるためである。

このような特殊な工事の対象業者が特定される場合、市としてはできる限りどういった業者がいるのかを事前に把握するようにしているが、その業者数が限られる場合は、対象を広げる方向で研究していきたい。

ウ 円形管理設工事（国補第51工区）について

Q 13 落札額を見ると予定価格の約5割であり、この金額では現場経費も出ないのではないか。

A 13 聴き取り調査を行ったところ、この業者は、この工事での利益を確保するよりも、手持ち工事が少ないことから、仕事を確保し、従業員の雇用を維持したいということから入札したとのことであった。

Q 14 この業者は、项目的にどの部分の数字を抑えてこの金額で入札したのか。

A 14 内訳書を見ると、直接工事費については、市の積算の8割近くが計上されていた。また、交通整理員等の安全管理費については、市の積算よりも多く計上されていたが、一般管理費及び現場管理費は、大幅に削減されていた。

Q 15 低入札の調査金額は、どのような金額で設定されているのか。

A 15 市の積算金額を基にあらかじめ調査基準額を設定してそれを下回った者について、調査している。土木工事と建築工事とでは金額に差がある。この案件の場合では、調査基準額は予定価格の約70%となっている。

- Q 1 6 自ら応募しながら入札を辞退することは、普通ではあまり考えられないが、この案件で辞退した者の理由は何か。
- A 1 6 今年度から公募型指名競争入札を5千万円以上から1千5百万円以上に拡大して実施しており、下水道の工事に関して、一度にまとまった件数を発注することが多く、業者としては5, 6件位応募をして、その後、詳細な見積もりを行って工事を絞っているのではないかと思う。公募型指名競争入札での辞退が増えている。
- Q 1 7 この場合は激しい競争になるのではないかとの思いで辞退したのではないか。
- A 1 7 入札辞退の主な理由は、一人の技術者を何件もの工事に配置して施工できないため、その配置を希望する工事を最終的に絞り、この工事については配置できないということであった。
- Q 1 8 辞退する場合は、理由を付して辞退するのか。
- A 1 8 従前は理由を記載した辞退届を提出していたが、この工事は電子入札で実施しており、システム上で辞退届を提出するため、辞退の理由は分からない。この場合は技術者の配置が困難と聞いている。
- Q 1 9 指名競争入札の場合では、辞退すると次に指名してもらえないという恐れがあり、辞退があまりなかったのではないか。
- A 1 9 本市の場合は入札辞退を認めており、辞退したからといって不利益な扱いはしないこととしている。
- Q 2 0 落札率が90数%の工事は問題だが、それ以上に50%弱で落札するというのは予定価格の信頼性にかかわるのではないか。特に、下水道工事では50%台が非常に多く、予定価格が高すぎるのではないか。
- A 2 0 低入札が多くなると、予定価格が適正なものかどうかという議論につながってくると思うが、低入札価格調査制度では、その価格で適正な施工が可能かということ調査している。
- 調査基準額を下回った場合は調査対象となるが、その際、直接工事費相当額の80%を下回る場合は落札者としらないという基準を持っており、今回の工事は、その基準を上回っている。この工事では直接工事費相当額の圧縮はあまりなく、経費部分を圧縮し、安くても受注したいという会社としての経営方針による入札であった。
- Q 2 1 低入札が恒常的になると、予定価格をもっと下げろという議論まで行かないのか。
- A 2 1 低入札価格調査の聴き取りを行ったところ、どの業者もそれぞれの工事に受注意欲を示して入札している。工事費の積算についても、国、県等との整合性をもった積算資料を基に行っており、入札結果を見て本市が独自に見直すということにはならない。
- Q 2 2 円形管埋設工事で低入札が多いが、何か特別の理由があるのか。
- A 2 2 円形管埋設工事は発注件数も多く、工法も道路などを開削していくもので、ある程度経験があり、建設機械等の償却を終えた業者であれば、地下埋設物等の支障物がない限り、安くできる工事であると考えている。

エ 福山市立神辺小学校校舎棟（A工区）天井他改修工事

Q 2 3 入札の辞退がかなり多いが、その理由は何か。

A 2 3 辞退の主な理由は、作業員の確保や技術者の配置が困難ということであった。

Q 2 4 アスベストの除去工事だからかなり経験を必要とする工事だと思うが、B、C工区も辞退が多かったのか。

A 2 4 B工区で3者、C工区で4者が辞退している。

Q 2 5 A、B、C工区で延べ何者指名しているのか。同じ業者が入っているのか。

A 2 5 3工区とも、神辺町内のB、C等級の業者10者を指名している。

Q 2 6 A、B、C工区を一緒にして公募型で入札すればよかったのではないか。

A 2 6 この工事は、アスベスト対策として、神辺小学校の教室や廊下の天井を囲い込み工法により改修するもので、建築工事としては一般的なものであるが、アスベストの飛散防止、作業員の曝露防止など施工条件が非常に厳しいものがある。

今回は、夏休み中に工事完了という時間的制約がある中、施工面積が全体で約4千5百㎡と規模的に大きいこと、真夏に防塵マスク等着用しての作業で作業効率が低下すること、また、この建物が当初から3つに分け施工されており、工区毎に作業も可能であることなどにより、3工区に分け発注した。

Q 2 7 この工事は、囲い込みによる改修だが、アスベストは除去しないのか。

A 2 7 今回は工期や施設の状況から、除去ではなく囲い込み工事を実施した。

オ 電気設備取替工事

Q 2 8 入札参加資格を設定する段階で、2者という結果を予測できたのではないか。

A 2 8 事前の調査では、対象業者は9者あったが、公募した結果2者となった。

Q 2 9 こうした特殊な工事は高止まりする傾向にある。できるだけ入札参加者の幅を広げ、より多くの業者を参加させる形にすべきではないか。こうした工事については予定価格を公表しないほうがいいのではないか。また、積算方法はどのようにしているのか。

A 2 9 どの業者も製造ノウハウを保有しているが、計装についてはシステム提案をしてもらい必要がある。積算については、このような場合、3者以上から見積もりを取り、内容を比較し最低のもので積算している。